

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

突然ご連絡を差し上げる不躰をご容赦ください。

私は、寺崎昭博と申します。元佐賀新聞吉野ヶ里販売店の店主をしておりました。今回このような手紙を差し上げるに至ったのは、私が現在佐賀新聞社を被告として係争しております「押し紙」裁判の傍聴にお越しいただけないと願っているからです。

「押し紙」というのは、独占禁止法の新聞の特殊指定において禁止されている行為に基づいて、新聞社より販売店に供給される新聞の事を指します。平たく申し上げますと、新聞販売店が新聞社から無理やり買わされている販売店経営に不必要な新聞の事です。無理やり買わせる方法は多岐にわたるのですが、最も多いと思われるのは、契約更新の拒否を匂わせる方法ではないかと思えます。

この「押し紙」問題は今まさに全国で続々と裁判が始まっている状況であり、すべてが明らかになるとこの国の根幹に影響を及ぼすような大問題です。

その背景には「押し紙」によって被害を被っているのが、新聞販売店だけではなく、ひいては全国民の皆様が知らないうちに被害を被っていると言える事実が存在します。

新聞社の発行部数は社団法人・日本ABC協会の認定部数によって決まります。この通称ABC部数と呼ばれるものが政府系広報の基礎として使われていることは私よりも皆さんの方が良くご存知だと思います。しかし、このABC部数が故意に水増しされているとしたら、これは由々しき問題ではないでしょうか？被告はこのABC部数を水増しするように各販売店に細かく指示を出していました。今回の裁判の中でそのことも明らかになると思えます。また、「押し紙」の事実が明らかになれば第三種指定郵便の承認や公職選挙法とも大きくかわってきます。

この「押し紙」問題はこれまで国会等でも何度も取り上げられてきた問題でもあり、到底私一人の力でどうにかなるような問題ではありません。

この国の未来のために、青雲の志を持って日々頑張っておられる皆様のお力添えが必要です。

ぜひ皆様のお力をお借りしたく、不躰を承知でお手紙を差し上げた次第です。

お忙しい中恐縮ですが、お時間を作って頂き裁判の傍聴にお越しく下さい。心からお願い申し上げます。

原告 寺崎昭博

<証人尋問期日>

令和元年十一月一日 午前十時～午後五時

午前十時	証人	佐賀新聞販売局長	井出研一
午前十一時	証人	元佐賀新聞販売局長	江口賢一郎
午後一時三十分	証人	元佐賀新聞販売局員・三神部会担当	武富一也
午後二時十分	証人	元佐賀新聞販売局員	原 正則
午後三時十分	証人	原告	寺崎昭博

<場所>

佐賀地方裁判所 3階

<参考資料>

2018年11月1日 「押し紙」を考える集会

衆議院第2議員会館 地下1F 第一会議室

- ① 黒薮哲哉 (フリージャーナリスト)
- ② 幸田泉 (作家)
- ③ 寺崎昭博 (佐賀新聞「押し紙」裁判原告)
- ④ 木原稔 (衆議院議員)
- ⑤ 小坪慎也 (行橋市議会議員)
- ⑥ 会場からの発言

「押し紙」問題への言及発言 動画

<http://www.kokusyo.jp/oshigami/13558/>

2017年3月30日

元共産党 清水忠史議員の国会での「押し紙」についての国会質問

国会質問動画

http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&media_type=fp&deli_id=46919&time=

原告押し紙実態写真 (左：弁護団団長 江上武幸先生 右：原告寺崎昭博)

